

R2. 6. 10提出分

区 分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
議案	条例	55 雲南市特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について ・新型コロナウイルスの感染拡大で市民生活に大きな影響が広がっている実態に配慮し、市長、副市長及び教育長の給料月額を令和2年7月1日から令和2年11月30日までの間、10%減額するため、条例を制定するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	人事課
		56 雲南市高速バス停留所条例の一部を改正する条例について ・（仮称）加茂BSスマートインターチェンジ工事による加茂バスストップの移転に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	うんなん暮らし推進課
		57 雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例について ・情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が令和元年5月31日に公布されたことによる、住民基本台帳法の一部改正及び行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	市民生活課
		58 雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例について ・新型コロナウイルス感染症に感染するなど一定の要件を満たした被用者に対する傷病手当金の支給及び同感染症により収入が減少した被保険者に係る保険料の減免申請における提出期限の特例のため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	市民生活課
		59 雲南市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について ・新型コロナウイルス感染症に感染するなど一定の要件を満たした被用者に対して、傷病手当金を支給するための島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	市民生活課
		60 雲南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	子ども政策課
		61 雲南市立保育所条例の一部を改正する条例について ・雲南市立加茂こども園の保育業務委託を行うことに際し、幼保連携型認定こども園から保育所型認定こども園への類型変更を行うことに伴い、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。	副市長	子ども政策課
	一般事件	62 畑鶴辺地外13辺地に係る総合整備計画の策定について ・辺地に係る総合整備計画を定めるに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	政策推進課
		63 過疎地域自立促進計画の変更について ・過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により準用する同条第1項の規定により、計画変更について、議会の議決を求めるものです。	副市長	政策推進課

区	分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
		64	小型動力ポンプ付軽積載車購入契約について ・小型動力ポンプ付軽積載車の購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び雲南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	くらし安全室
		65	（仮称）加茂B Sスマートインターチェンジ事業用地内にある市有地の無償譲渡契約について ・（仮称）加茂B Sスマートインターチェンジ事業用地内の市有地を無償譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。	副市長	都市計画課
	予算	66	令和2年度雲南市一般会計補正予算（第2号） ・補正額 525,800千円 補正後の額 34,052,300千円	歳入は総務部長 歳出は各部長	財政課
		67	令和2年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 △294千円 補正後の額 4,267,406千円	市民環境部長	財政課
		68	令和2年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号） ・補正額 1,223千円 補正後の額 1,346,223千円	上下水道部長	財政課
		69	令和2年度雲南市水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 △697千円 補正後の額 1,350,292千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 3,000千円 補正後の額 245,703千円 ・資本的支出 補正額 97千円 補正後の額 734,845千円	水道局長	水道局 工務課
		70	令和2年度雲南市工業用水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・水道事業費用 補正額 150千円 補正後の額 54,689千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 900千円 補正後の額 36,579千円	水道局長	水道局 工務課
		71	令和2年度雲南市下水道事業会計補正予算（第1号） 【収益的収支】 ・下水道事業費用 補正額 107千円 補正後の額 910,068千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 333千円 補正後の額 751,438千円	水道局長	水道局 総務課
	同意	2	雲南市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めない場合において委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とする場合の同意を求めることについて ・雲南市農業委員会委員の任命につき、認定農業者等又はこれらに準ずる者を委員の過半数としたいので、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書き及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	副市長	農業委員会

区	分	議案No.	議 案 名	説明者	担当課
	報告	6	住宅使用料に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、住宅使用料に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	建設部長	建築住宅課
		7	水道料金に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、水道料金に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長	水道局 営業課
		8	病院医療費に関する権利（債権）の放棄について ・雲南市私債権の管理に関する条例第13条第1項の規定に基づき、病院医療費に関する権利（債権）を放棄したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。	市立病院 事務部長	市立病院 企画財政課
		9	令和元年度雲南市一般会計繰越明許費繰越計算書 ・地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。	総務部長	財政課
		10	令和元年度雲南市水道事業会計予算の繰越について ・事業の実施状況により予算繰越したものを地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告するものです。	水道局長	水道局 工務課